

# ＜令和3年度 大分県ノーリフティングケア普及促進事業 全体事業計画＞

## 1 ノーリフティングケアマネジメント研修 (6月16日)

ノーリフティングケア・ポリシーに係る管理者等のトップの意識改革を図るとともに、ノーリフティングケアの導入に当たっての手順(組織体制や職員研修等)及び、機器導入の支援方策の周知を行い、本取組の普及啓発を行う

## 2 ノーリフティングケア指導者養成研修・フォローアップ研修

ノーリフティングケアの導入には、管理者と技術指導ができるリーダー等が一体となった組織的な取組みが必要不可欠であり、両者を対象とする研修を実施する。

(受講対象者・条件)

各施設から管理者(施設長等)1名、現場リーダー2名の計3名の受講が必要

(定員)

20施設 → 1組10施設(30名)を2組実施

(研修期間)

7月から、毎月1日の5日間

(研修内容)

- ・ 管理者、リーダーを対象とする「導入マネジメント」に係る研修 → 3日間
- ・ リーダーを対象とする「技術指導者養成」に係る研修 → 2日間

## 3 大分県ノーリフティングケア先進施設の指定

大分県社会福祉協議会長名で「先進施設」の指定を行うとともに、その指定施設で他施設職員がノーリフティングケアの実際を学び、自施設での導入促進につなげる。

(指定施設の考え方)

○ 先進施設(アドバンス)

職員の理解のもと、ノーリフティングケアが実践され、職員の労働安全衛生面での改善がある施設(業務による腰痛者2割以下)

○ 先進施設(マスター)

職員の高い意識のもと、必要な福祉用具等も充足した環境でノーリフティングケアが実践され、職員の労働安全衛生面での改善がある施設(業務による腰痛者ゼロ)

(指定要件)

- ① 施設管理者の理解のもと、ノーリフティングケアを組織的に取り組んでいること
- ② 定期的な腰痛調査等を実施し、職員の労働安全衛生面での改善実績があること
- ③ 研修が計画的に実施され、職員がノーリフティングケアの目的や必要性を理解し、身を守る身体の使い方、決められたケアや作業方法を守り実践していること
- ④ 職員の理解のもとノーリフティングケアの視点でアセスメント・プランニングがされ、統一的なケアが実践されていること

等

### 指導者養成研修 イメージ



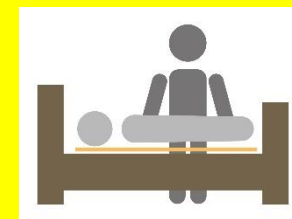
講義



課題検討



実践・課題報告



実技習得・指導